

O N N A

# 広報あんば

平成14年（No.259）恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



青と緑の豊かな活力ある村

一村のひと（9月末日）

男	5,053人	(+10)
女	4,870人	(+5)
計	9,923人	(+15)
世帯数	3,632世帯	(+14)

## 陸上総合では塩屋区と山田中が制する

- ◆第11期農業委員初総会で當山安武氏が会長に就任
- ◆新100歳と米寿を迎える方々に村から記念品を贈呈
- ◆むらの話題 園児がエイサーで敬老を祝う 他



## お医者さんの関わりがたが変わりました

平成14年  
10月1日から



老人保健の対象となる年齢が75歳に変わります。

ただし：

- 寝たきりなど一定の障害があり認定を受けた65歳以上の方
- 昭和7年9月30日以前に生まれた方（以前から老人保健で医療を受けている方）は、老人保健の対象になります。

お医者さんにかかるときに

老人保健です

老人保健で医療を受けますが加入している医療保険（国保・健保など）の資格はそのままです。

新しい医療受給者証などを

※窓口での負担割合（1割あるいは2割）を示した医療受給者証が郵送にてお届けされています。古い医療受給者証は無効となり使えません。（役場での手続きは必要ありません。）

### あなたの所得は

●所得に応じて自己負担割合などが決まりますので、忘れずに所得の申告をしましょう。



### 一定以上の所得がある方

現役世代の平均的収入以上の所得がある方とその世帯に属する方  
**例** 課税所得 124万円以上  
ただし、単独世帯の場合（年金収入のみのとき）  
収入額 450万円以下  
夫婦2人世帯の場合（年金および給与収入があるとき）  
収入額637万円以下に該当する方は、申請により1割に変更ができます。

### 一般の方



### 低所得の方 (住民税非課税世帯等の方)

**II** 世帯員全員が住民税非課税の方  
**例** 単独世帯の場合（年金収入のみのとき）…約65万円以下  
夫婦2人世帯の場合（年金収入のみのとき）…約267万円以下  
**I** 世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定の基準以下の方  
**例** 単独世帯の場合（年金収入のみのとき）…約65万円以下  
夫婦2人世帯の場合（年金収入のみのとき）…約130万円以下

### 窓口での自己負担は

2割

1割

1割

### 自己負担の限度額は

1ヵ月の医療費が高額になった場合には、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。同じ世帯内に同じ制度で医療を受ける方が複数いる場合は、合算することができます。

外来(個人ごと) A	自己負担限度額 B (外来 + 入院)
40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 ※過去12ヵ月間に4回以上 B の限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降は40,200円

外来(個人ごと) A	自己負担限度額 B (外来 + 入院)
12,000円	40,200円

外来(個人ごと) A	自己負担限度額 B (外来 + 入院)
IIの方	24,600円
Iの方	8,000円

※低所得者 I・IIの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。担当窓口に申請してください。

◆恩納村住民課 老人医療係 098-966-1205(内線114)◆

# 総合は塩屋体協と山田中学校が制する



▲陸上総合優勝の塩屋体協への優勝旗授与

▲中学陸上 中学校2年女子100m決勝

## 恩納村体育大会 優勝は塩屋体協

村体育協会では、四月の駅伝大会から最後の競技となつた村陸上までの全十種目の総合で競った体育大会の総合では、陸上総合を制した塩屋体協が体育大会でも優勝に輝きました。

なお、陸上競技大会の結果は次のとおり。

### ◇恩納村陸上競技大会

#### ▼新記録

#### ○新記録及びタイ記録

中学校2年男子 一五〇〇m  
名嘉真一斗（恩納中）

五分〇四秒六  
石川謙斗（恩納中）

二分一四秒九

#### ○応援賞

中学校共通男子 走高跳  
當山孝幸（恩納中）

一m七〇cm

女子一位 恩納体協チーム  
二位 塩屋体協チーム  
三位 仲泊体協チーム  
三位 山田体協チーム

男子一位 塩屋体協チーム  
二位 仲泊体協チーム  
三位 濱良垣体協チーム

### ○新記録

### △新記録

中学校2年男子 一五〇〇m  
名嘉真一斗（恩納中）

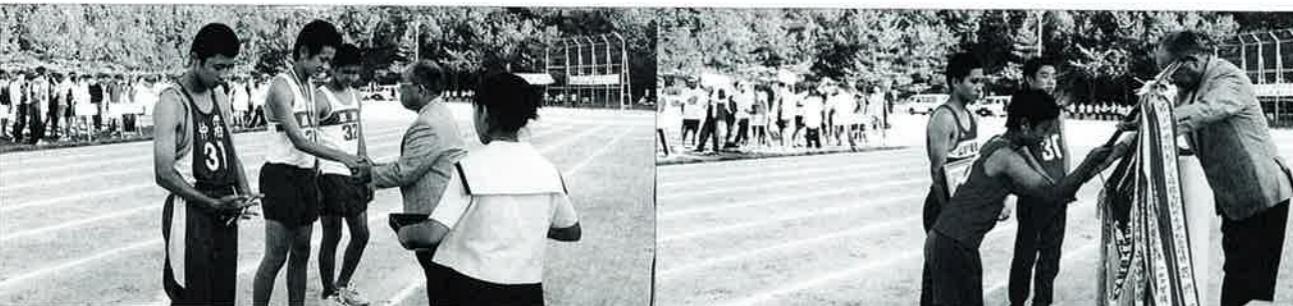
八〇〇m  
石川謙斗（恩納中）

三位 安富祖中学校チーム

壮年一位 名嘉真体協チーム  
二位 塩屋体協チーム  
三位 山田体協チーム

△新・タイ記録の表彰

▲中学陸上総合優勝の山田中への優勝旗授与



▲新・タイ記録の表彰

# 第28回恩納村陸上・第24回恩納村中学陸上

村恒例の陸上競技大会が九月二十九日、村立赤間運動場で村体育協会主催の第二十八回村陸上競技と村青少年健全育成協議会主催の第二十四回中学陸上競技大会が同時開催されました。

会場となつた村立赤間運動場には、各字体協と村内五中学の代表選手を応援しようと多くの村民が会場を訪れ日頃の練習成果を発揮して一杯競技する選手に太鼓などを使って声援を送っていました。

大会の結果、村陸上競技大会では男子の部一位、そして女子の部と少年の部で二位になつた塩屋体協が見事総合優勝に輝き、中学陸上では男子と女子で一位になつた山田中学校が昨年に引き続き総合でも優勝し完全優勝を成し遂げました。

また、陸上では二つの大会タイ記録もうまれ大会を盛り上げました。



▲選手の力走にスタンドから声援と拍手が送られた。



▲緊張の瞬間！(40代100mスタート)



▲山田中キャプテン吉山盛士郎君の選手宣誓

**日頃の練習成果を  
代表選手が発揮！**





## 松茂良氏が4名への激励金を贈呈

平成13年度に開催された村教育委員会並びに村学力向上対策委員会主催の英語ストーリーコンテストの受賞者4名への激励金が仲泊区の松茂良興榮氏から西銘教育長に贈呈されました。激励金を受ける受賞者及び寄附金は次のとおり。

最優秀賞	喜納 小百合さん	25,000円
優秀賞	長浜 康祐くん	20,000円
	松田 一樹くん	20,000円
	泉川 加奈子さん	20,000円



▲写真は右側が松茂良氏

## 恩納村社会福祉協議会へ寄附がありました

糸数達郎(山田) 100,000円(香典返し)  
伊芸俊子(恩納) 100,000円(香典返し)  
久高由美子(仲泊) 100,000円(香典返し)  
東信子(山田) 100,000円(一般寄附)  
万座毛おみやげ品店組合 1,166円(一般寄附)  
ルネッサンスリゾートオキナワ 36,500円(一般寄附)



▲写真は久高さんからの寄附

## むらの話題

### 園児がエイサーで敬老を祝う 恩納保育所敬老会

敬老の日を前にした九月七日、村立恩納保育所では、祖父母に楽しんでもらおうと敬老会とお遊戯会を村コミュニティセンターで開催しました。

会場には、祖父母の他父母らが多く訪れにぎやかな中開催されました。

元気いっぱいの園児が「おじいさん、おばあさんメンソーレ」と歓迎のあいさつの後、園児がそれぞれ年少のひよこから年長のぞう組の子ども達が練習したエイサーや踊りを会場で体いっぱい使って披露してくれました。一生懸命に踊る孫の姿に笑顔で拍手を送っていました。

同保育所では、毎年この時期に祖父母の健康とこれまでの感謝の気持ちを込めて同会を開催し、プログラム後半には、園児と祖父母が一緒に踊り、孫と一緒に楽しいひと時を過ごし、園児からおじいさん、おばあさんありがとうございました。



▲元気いっぱいにエイサーや踊りを披露



▲会場には多くの父母・祖父母が訪れました

## 琉球の歴史書を発刊し村に寄贈 琉球村が二十周年を記念して



▲写真右側が琉球村の上地社長、左側が若者の亀島先生

恩納村山田在の琉球村が開園二十年を記念して発行した「琉球のものがたり」の二百冊贈呈式が十月七日行われ、琉球村の上地敏夫社長と著者の亀島靖先生が恩納村役場を訪れ、琉球村の上地社長から、「琉球村二十周年を記念して発行した本を地元の小中学生に沖縄の歴史を学ぶ教材にして下さい。」と大城村長に本が贈呈されました。

発行された本は、劇作家でプロデューサーの亀島靖先生と県観光事業協同組合の共著で琉球王朝を支えた村里を写真や方言の説明を加えて小学生高学年でも理解できるようにまとめられたもので、後半には琉球村設立から今までの取り組みも紹介されています。

大城村長は、寄贈を受けた本を村内各学校と公民館などに配付し沖縄の歴史を学ぶための参考資料として役立てていきたいと本の寄贈を喜びました。

今回贈られた本は、十月二十日頃から県内書店で販売される予定です。



発刊された琉球むらものがたり

## ★税を知る週間

● 標語 「この社会あなたの税がいきている」  
● テーマ 「暮らしを支える税」  
● 期間 平成十四年十一月十一日（月）  
十一月十七日（日）



### 人権講演会・映写会開催のお知らせ

- ①国連では昭和23年12月10日に採択した世界人権宣言を記念して12月10日を「人権デー」としています。
- ②法務省及び全国人権擁護委員連合会は12月10日の「人権デー」までの1週間を人権週間として人権尊重の思想の普及高揚のため各種行事を行っています。
- ③今年度、沖縄人権擁護委員協議会ではハンセン病差別解消への取り組みとして講演会と映写会を企画しました。

日 時：平成14年12月10日（火）  
午後5時開場、午後5時30分開演

第1部：講演「愛楽園のハンセン病患者及び元患者の現状」  
講師：松岡和夫（沖縄愛楽園祈りの家族会執事）

第2部：映画：「砂の器」松本清張 原作  
加藤剛 主演

場 所：沖縄市民小劇場「あしひなー」  
(コリンザ内)

入場料：無 料

主 催：沖縄人権擁護委員協議会  
共 催：那覇地方法務局  
沖縄人権啓発活動地域ネットワーク協議会

## 第3号被保険者の届出方法が変わりました

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません。このうち、サラリーマンの妻である専業主婦など、厚生年金や共済組合に加入している配偶者（国民年金の第2号被保険者）に扶養される方は、第3号被保険者の保険料は、その配偶者の加入している各被用者年金制度が、第3号被保険者の人数に応じて、公的年金制度として負担する仕組みになっていますので、第3号被保険者本人または配偶者である第2号被保険者が、別途負担する必要はありません。

ただし、第3号被保険者として認定されていないと、将来、年金が貰えなくなったり少なくなったりしますので、第3号被保険者に該当したときには、その届出が必要となります。

### ●第3号被保険者の届出は

第3号被保険者の各種届出は、これまで市区町村の窓口で行われていましたが、今年の4月より第2号被保険者である配偶者の勤め先や加入している共済組合を通じて行われることになりました。

例えば、退職して会社員である配偶者に扶養されるようになった場合には、健康保険の被扶養者の届出と一緒に（複写により第3号被保険者の届書が作成されます）、年金手帳等の必要書類を添えて、配偶者の勤務する会社に提出して下さい。

### ●加入する制度が変わったときは

配偶者が転職などによって加入する年金制度が変わったとき、例えば、民間の会社に勤めていた方が公務員になった場合や、公務員の方が民間の会社に勤め厚生年金に加入した場合には、第3号被保険者の種別確認の届出が必要になります。

こうした種別確認届のほか、資格喪失届や住所変更届などの第3号被保険者の各種届出も、配偶者の勤め先や共済組合を経由して行われます。

なお、配偶者が退職した場合や、離婚した場合など、第3号被保険者に該当しなくなったときには、第1号被保険者の資格取得の届出を、本人が市区町村の窓口で行う必要がありますので、ご注意ください。

詳しくは、恩納村住民課年金係か社会保険事務所へお問合せください。

恩納村住民課年金係 098-966-1205 沖縄社会保険事務局（名護）0980-52-2574

## 第3回暮らしとお金体験作文コンクール

金融環境が大きく変化しているなかでの、資産の運用管理の工夫・努力。生活設計をたてるうえでの苦心・アイディア。家計簿記帳による生活の変化。また、子どもに対する金銭教育や経済教育など、暮らしを巡る体験談をお寄せください。

募集期間：平成14年12月1日～  
平成15年2月20日まで（当日消印有効）

募集部門：第1部門「金融資産の運用、管理」  
第2部門「生活設計と家計運営」  
第3部門「子どもとお金」

応募資格：誕生日が昭和62年（1987年）  
4月1日以前の方

送り先：金融広報中央委員会  
「くらしとおかね体験作文」係  
〒103-8660  
東京都中央区日本橋本橋本石町2-1-1  
電話 03-3277-2579

### 本文

A4判横の用紙に2,000字程度（ワープロ可）、縦書、右上綴。

### 表紙記載事項

- 3部門のうちいずれか1つを選択のうえ、応募部門と作文のタイトルを明記。
- 応募者の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所（ふりがな）、電話番号（自宅および昼間の連絡先）、職業、年齢、性別。
- 同一家計で暮らす家族の応募者との統柄、年齢、学年。
- これまで金融広報中央委員会表彰を受けたことのある場合はその受賞歴（〇〇年××賞等と記入）。
- 公募を知った媒体（チラシ、新聞、雑誌（〇〇〇）、ホームページ（〇〇〇）、「明るい暮らしの家計簿」、「くらしとおかね」をみて、知人の勧めなど。）

### その他

- 作品は未発表のものに限ります。
- 応募原稿はお返しません。
- 入選作品の著作権は主催者に帰属します。



## 第6回やんばる高校生英語スピーチコンテスト

日 時：平成14年11月9日（土）午後2時より  
会 場：名護大学多目的ホール

問合せ：名護市国際交流親善委員会事務局  
(名護市企画部市長室まちおこし係内)  
0980-53-1212（内線336・337）

やんばる地域の高校生の英語発表力の向上と国際理解の高揚を図ることを目的とし、英語スピーチコンテストを開催します。多数の方々のご来場をお待ちしています。

## 株式会社の経営者の皆様へ

### —法務局から休眠会社整理のお知らせ—

全国の法務局では、本年の10月から、5年以上登記のない株式会社について、商法第406条ノ3の規定による休眠会社の整理作業を行います。

本年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過している株式会社は、本年12月2日までに登記の申請又は「まだ営業を廃止していない」旨の届出をしない限り、解散したものとみなされ、職権で解散の登記がされますので、注意が必要です。

ご不明な点は、お近くの法務局までお問合せ下さい。

那覇市地方法務局登記部門  
電 話：098-854-7952

## 平成14年『ハブ咬症防止運動』

### 環境整備でふせごうハブ咬症！

本県には、猛毒を持つハブが生息し、年間100人前後の咬症患者が発生しています。最近では、治療薬や治療法の改善により、ハブ咬症による死亡者は、ほとんど見られなくなっているが、ハブ咬症患者の中には、未だ後遺症に悩まされる例多く、健康や日常生活に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

このようなことを鑑み、広く県民及び観光客に対するハブ咬症についての注意を喚起するとともに、ハブ咬症防止思想の高揚を図ることによってハブによる被害を未然防止する。

実施期間：平成14年10月1日～11月30日

## ごみ焼却炉をお使いの方へ

平成14年12月1日より焼却炉の構造基準が厳しくなります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、平成13年4月より、ごみの野焼きが原則禁止になりました。さらに焼却炉などの処理施設によるごみの焼却についても、平成14年12月1日以降その構造基準が厳しいものとなります。これにより現在、家庭や事業所などで使われている焼却炉の多くが実質使用できなくなります。  
構造基準強化のポイント

- ・炉内の温度は800°C以上、定量処理
- ・二重扉構造あるいはガス化燃焼方式
- ・温度計、助燃装置

※事業所で火床面積が0.5m<sup>2</sup>以上の焼却炉を設置するときは、「ダイオキシン類対策特別措置法」による届出とダイオキシン類の測定が必要です。

## 沖縄県立美咲養護学校 幼児部幼児募集

**教育目標** ①明るく元気な子 ②友だちと一緒に遊べる子

③自分でできることは自分でする子 ④最後までがんばる子

**教育内容** ①日常の生活指導 ②自立活動 ③遊びの指導 ④交流教育

**対象年齢** 平成15年3月31日で、満年齢が3歳、4歳、5歳に達するもの。

**入学募集要項説明会** 平成14年12月18日（水）午後2時 美咲養護学校

**出願期間** 平成15年2月6日（木）、7日（金）の2日間

**入学者選考会** 平成15年3月10日（月）・11日（火）の2日間

**募集定員** 2学級10名

**問い合わせ先・募集要項配付先**

沖縄県立美咲養護学校 〒904-2153 沖縄市美里4-18-1

TEL 098-938-1037 FAX 098-938-7700